

令和5年度 第1回

焼津市国民健康保険運営協議会

会 議 録

日時 令和5年8月2日(水)

午後1時30分～午後2時40分

場所 市役所本庁舎会議室1A

令和5年度 第1回 焼津市国民健康保険運営協議会 会議録

次第

- 1 開会
- 2 交代委員への委嘱状交付
- 3 会長等選出
 - (1) 会長の選出
 - (2) 職務代行者の選出
- 4 議事
 - (1) 令和4年度焼津市国民健康保険事業実施状況等について
 - (2) 静岡県国民健康保険運営方針の改定について
 - (3) 保険料水準の統一に向けた今後の賦課方式の統一について
 - (4) 地方税法の改正に伴う焼津市国民健康保険税の改正について
(低所得者世帯に対する軽減措置の判定所得基準額の引き上げ)
 - (5) その他（第3期データヘルス計画の策定について）
- 5 閉会

出席委員

被保険者代表

曾根早苗、増田永二、池谷均、齊藤恵美

保険医又は保険薬剤師代表

亀山八郎、間恵子

公益代表

村松文次、近藤隆久、岡本康夫、石神とみ子

被用者保険等代表

大木富夫、玉川茂

事務局出席者

櫛田健康福祉部長

鈴木国保年金課長、加藤給付担当係長、望月保険担当係長

八木健康づくり課長、桐竹成人保健担当主幹、

塩谷成人保健担当主任主査、松本成人保健担当保健師

前川納税促進課長

内容

鈴木課長

定刻となりましたので、ただいまから、焼津市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます国保年金課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、このたび委員2名が交代となりましたので、あらたに運営協議会委員としてお願いするお二人に、委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、その場にてご起立をお願いします。

【委嘱状交付】

ありがとうございました。任期途中の交代になりますが、前任の任期を引継ぎ、令和7年3月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。
それでは、ここで部長よりご挨拶をさせていただきます。

櫛田部長

(部長挨拶)

鈴木課長

ありがとうございました。それでは今年度初めての協議会となりますので、まず事務局の職員について紹介させていただきます。

【職員自己紹介】

以上の職員で担当させていただきますので、今年1年どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第1回焼津市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

ここで、本日の出席者数を事務局より報告いたします。

事務局

本日の出席者数でございますけれども、被保険者代表4人、保険医又は保険薬剤師代表2人、公益代表4人、被用者保険等代表2人 以上合計12人ですので、焼津市国民健康保険条例第2条の規定による委員定数の過半数に達しており、かつ、それぞれの代表区分ごとに1名以上の委員が出席しております。したがって、本会は焼津市国民健康保険運営協議会規則第6条により成立しております。

なお、委員の皆様には、本会議の会議録につきまして焼津市のホームページに掲載させていただきますことをご了承願います。

会議に先立ちまして、皆様にお渡ししてある資料の確認をお願いいたします。

(会議資料の確認)

鈴木課長

それでは、これより会議に入らせていただきます。これまで会長を務めていただきました村松悌三朗様ですが、任期中でありましたが商工会議所を退所されたことに伴い委員を退任されました。新しい会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、ご了承願います。

まず、新しい会長を選出していただく必要がございますが、会長は国民健康保険法施行令第5条第2項に基づきまして、公益代表から選出することとなっております。会長の選出の選出方法ですが、例年指名推薦による方法をとってございますので、今回も指名推薦による選出とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは指名推薦による選出に決定させていただきます。

候補者についてどなたかご意見がありましたらよろしく願いいたします。

池谷委員

会長ですけれども、昨年まで職務代行者として務められて、今年度から自治会連合会の会長を務められております岡本委員にお願いできたらと思っておりますがいかがでしょうか。

鈴木課長

岡本委員のお名前が挙がりましたが、他にご意見ございますでしょうか。

鈴木課長

他にないようでしたら、岡本委員に会長をお願いすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

鈴木課長

それではご異議なしと認め、会長は岡本康夫委員に決定させていただきます。岡本委員、よろしく願いいたします。

正式に会長が選任されましたので、焼津市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、ここからの進行を会長にお願いいたします。

それでは、岡本会長、議長席にお願いいたします。また一言ごあいさつと、これからの進行もよろしく願いいたします。

(会長 議長席へ移動)

議長

ただいまご指名いただきました、岡本でございます。今後、議事等、また運営につきまして皆様のご協力により進めさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思います。今後につきましては、国保もいろいろ

ろと改正があったりなどして制度の中で非常に判断が難しい部分もあるでしょうけれども、皆さんのいろんなご意見をお伺いしながら、焼津市の保険制度が円滑に運営をされるように、ぜひ皆さんご協力のほどよろしくお願いをしたいと思います。それでは、これより会議の進行をさせていただきます。それでは次第に沿いまして進めさせていただきますと思います。まず最初に、職務代理者の選出ということで議題にさせてもらいたいと思います。事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 職務代行者につきましても、同じく国民健康保険法施行令第5条第2項に、会長の選挙に準じて行うこととなっております、公益を代表する委員の中から選出していただくこととなります。

議長 選出方法についてお諮りいたしたいと思います。職務代行者につきましても会長と同じ選出方法で指名推薦という方法でいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議ないようでございますので、指名推薦ということで決定させていただきますと思います。

候補者につきまして、どなたかご意見がございましたらお願いします。

池谷委員 職務代行者は会長に何かあったときに会議を取り仕切るということでございますので、そのようなことに仕事上慣れているかと思えます村松委員にお願いできたらと思えますが、いかがでしょうか。

議長 村松委員のお名前が挙がりましたけども、皆さんご異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしといただきましたので、職務代行者につきましては、村松委員ということで決めさせていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。村松委員につきましては、今年から就任ということでありますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。村松委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

村松委員 (あいさつ)

議長 それでは本日の会議録署名人を指名させていただきますと思います。会議録署名人ですが、焼津市国民健康保険運営協議会規則第8条の規定によりまして、議長が指名することになっております。私から指名させて

いただきます。お一人目は齊藤恵美委員、よろしくお願ひいたします。お二人目は近藤隆久委員、よろしくお願ひします。以上が事務的な手続きとなりまして、これから議事に入りたいと思います。

それでは、(1)「令和4年度焼津市国民健康保険事業実施状況等について」、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局 (令和4年度の決算状況、収納率、医療費等の状況、基金残高、令和5年度当初予算などについて説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたけれども、皆さんの方から何かご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

議長 内容的に決算関係と予算関係といろいろ盛りだくさんありまして、もし皆さんの方からご意見がないようでしたら、また最後にでもお願ひをしたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。(2)「静岡県国民健康保険運営方針の改定について」ということで、事務局より説明をお願ひします。

事務局 (令和5年3月に改定があった静岡県国民健康保険運営方針の改定内容について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたけれども、皆さんの方からご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

議長 質問等ないようですので、次に移らせていただきます。それでは次に(3)「保険料水準の統一に向けた今後の賦課方式統一について」ということで、事務局から説明をお願ひします。

事務局 (次期運営方針において検討されている賦課方式の統一の取組目標について説明)

議長 ありがとうございます。事務局より説明がありましたけれども、皆様の方からご質問等ございましたらお願ひします。

議長 それではご質問もないようですので次に移らせていただきたいと思ひます。(4)「地方税法の改正に伴う焼津市国民健康保険税の改正について」、事務局から説明をお願ひします。

事務局 (令和4年度第3回国民健康保険運営協議会(書面会議)にて説明した、

保険税の軽減判定基準額の改正について、令和5年3月に市長専決処分にて対応し、令和5年度6月議会にて報告した旨を説明)

議長 ありがとうございます。ただいま税関係の説明がありましたけれども、皆さんの方から何かご質問等ございましたらお願いします。

議長 それでは質問もないようですので、(5)「その他」ということで事務局より説明の方をお願いします。

事務局 (第3期データヘルス計画の概要と計画策定のスケジュールについて説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、これについて皆さんのご質問がございましたらお願いをしたいとともにはですね、全体を通して皆さんの方からご意見ありましたらよろしく願います。

議長 非常に盛りだくさんの報告事項についての説明がありましたけれども、皆さん質問等この場でないようでしたら、また自宅へ帰って時間をみて、目を通していただければ大変ありがたいと思います。それでは皆さんの方からご質問ないようでしたら、この会を閉じさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

議長 それでは第1回焼津市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

<閉会>